

講演会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況・提言」(令和2年5月4日)(以下「提言」という。)の提言4.(2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、別添『『新しい生活様式』の実践例』等を参考に、当協会において講演会等を開催する際の新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、実施すべき具体的な措置を取りまとめたものである。

2. 感染拡大防止のための基本的な考え方

当協会は、講演会の会場管理者、主催者として、講演会で講演を行う講師(以下「講師」という。)、講演会に来場する参加者(以下「参加者」という。)、並びに会場の管理・運営に従事する職員(以下「職員」という。)、関係者全員の安全確保を最優先課題として、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、関係者の動線や接触等を考慮した対策を講じるものとする。

また、従来、集合型、対面型で開催していた講演会等については、感染拡大防止の視点から、リモート型・ライブ配信型も含めた開催方法を検討する。

3. 具体的な対策

(1) 講演会の規模、参加人数

①講演会の参加人数は、参加者の密集を回避する方策や密な状況を発生させないため、会場の収容定員に対して半分程度以内(50%以内)とし、「三つの密」が発生しない席配置や「人と人との距離の確保」(最低1m。できるだけ2mを目安。)を行う。

②参加人数が従来の規模の半分になるため、参加対象は会員企業限定とし、また、参加希望人数が定員を超える場合、各社の申込人数枠を設定することを検討する。

(2) 講演会での感染拡大防止策の事前の周知、広報

- ① 講演会での感染拡大防止策を徹底するため、以下について事前に周知、広報する。会場に感染防止対策を示したポスターを設置し、「三つの密」回避等の意識向上を図る。

- ・マスクの着用、咳エチケット。
- ・入退場時、会場内での社会的距離の確保の徹底。
- ・会場入口での手指消毒。
- ・入場時の検温の実施、発熱等の症状がある参加者の入場制限。
- ・会場内における会話はお控えいただく。

- ② 万が一感染が発生した場合に備え、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を参加者自身のスマートフォンにインストールして利用いただくよう周知するとともに、参加申込み時に参加者名、連絡先(企業名、電話、メールアドレス等)の個人情報を登録いただく。さらに当日の参加者を確定するため名刺の提出をお願いする。名簿は十分注意しながら適正に管理する。

(3) 講演会会場の具体的な感染対策

会場の感染対策を以下のとおり行う。

- ・会場内のテーブル、椅子、ドアノブや手すりなど、不特定多数が触れやすい場所の消毒を徹底する。
- ・講演会で使用する演台、マイク、投影用ノート PC、レーザーポインター等、備品の消毒を徹底する。
- ・講師と参加者が対面する演台には、アクリル板を3方に設置して、飛沫感染を防止する。
- ・講演前後、講演中の会場内の換気を徹底する。
- ・会場入口に手指消毒用の消毒液を設置する。
- ・消毒は消毒液を含ませたペーパータオル等で手指が触れる場所を一方向に拭く。使用するのはアルコール消毒液(70%~80%)、もしくは次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)を用いる。使用済みのペーパータオル等は他の廃棄物とは分別処理する。

(4)講演会当日の対策

①座席配置

- ・適切に感染予防措置がとれる席配置にする。
- ・具体的には、座席の最前列席は講師の演台から十分な距離を取り、前後左右を開けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等とする。
- ・座席配置を含めて会場設営は原則、前日に行い、消毒は当日直前に行う。

②講師演台

- ・飛沫感染を防止するため、アクリル板を3方に正しく設置する。
- ・マイク(講師用、司会者用、質疑応答用)、投影用ノート PC、レーザーポインター等、備品の消毒を行う。
- ・講演者用に除菌ウェットティッシュを講師演台、講師席に準備する。
- ・質疑応答用マイク(参加者向け)は、スタンドマイクとする。

③テーブル、椅子、ドアノブや手すりなどの清掃・消毒

- ・椅子はひじ掛け、背もたれなど不特定多数が触れる環境表面を消毒する。
- ・消毒は講演会当日の直前に行うか、時間的制約がある場合は前日に行う。
- ・会場内の清掃、消毒を行う職員はマスクや手袋の着用を徹底する。
- ・清掃・消毒の後に手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。
- ・清掃・消毒で出るペーパータオル、(使い捨て)手袋等、ゴミの廃棄は、専用のゴミ箱に入れて密閉する。

④ 入場管理、入場制限 (参加者来訪時の誘導)

- ・エレベーターホール内の会場入口エリアに、手指消毒用の消毒液を設置して、手指消毒をお願いする。消毒後、会場受付、参加者登録を行っていただく。
- ・入場時に検温を実施し、発熱等の症状がある参加者には入場を見合わすように要請する。
- ・会場入場後に発熱等、体調不良を訴える参加者は、基本としてお帰りいただくこととする。

⑤会場受付、参加者登録

- ・事前に余裕を持った入場時間の設定を行う。
- ・会場入口の行列は、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔で整列を促す。
- ・会場入口で参加者が密にならない様に、受付の簡略化、複数の導線経路の検討を行う。

- ・受付では、名刺を提出いただいて参加者登録とする。名刺のない参加者には入場登録書を準備して記入いただく。
- ・受付担当者、会場担当者はマスクを着用。受付担当者は、必要に応じてフェースガードを着用する。

⑥司会 ～ 講演会開始から終了、名刺交換へ

- ・講師の紹介
- ・当協会の感染症拡大予防策の紹介

⑦講演

⑧会場内の換気

- ・会場窓側の「窓」と通路側の「ドア」(講師演台の正面のドアは不可)を同時に開けるなど、講演前後、講演中の会場の換気を徹底する。
- ・事前に換気担当者を指名しておく。

⑨講演後の質疑応答

- ・司会者から質疑応答はスタンドマイクを使用する旨、アナウンス。
- ・事前にスタンドマイク担当者を指名しておく(質疑がある場合、on-offの実施)。

⑩講師との名刺交換

- ・講師との名刺交換は、講師演台の亚克力パネル越しで行うのか、通常どおりで行うのか、講師の意向を事前に確認。確認した講師の意向に沿って対応する。
- ・亚克力パネル越しの名刺交換の場合に備えて、名刺入れを用意する
- ・名刺交換場所の周辺に消毒液を設置しておく。

⑪司会 ～ 講演終了後の退出管理

- ・事前に余裕を持った退出時間を設定して、時間差での退場を行う。
- ・帰路のエレベーターの利用が混雑しないよう、司会者がブロックごとの退出案内を促す。

⑫帰路のエレベーターへの誘導

- ・エレベーターの定員が17名のため、帰路の収容人員は8名程度。ゆとりを見てエレベーターを案内する。
- ・事前にエレベーター担当者を指名しておく。

⑬講演会終了後の会場清掃・消毒

- ・講演会終了後、使用したテーブル、椅子、機材はすべて後片付けするとともに、テーブル、椅子は消毒を実施して引き渡しを行う。
- ・講演会時間中に換気のため開いた「窓」を閉じる。「閉扉確認」。

(5)講演会後の対応 <万が一、感染が発生した場合の対応>

- ・感染症が発生した場合に備え、参加者名、連絡先(企業名、電話、メールアドレス等)等の個人情報管理する。

(6)トイレ

- ・講演会の直前、直後に混雑が予想される場合、最低 1m(できるだけ2mを目安に)間隔を開けて整列するように促す。
- ・不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレトペーパーホルダー、水栓レバー、便座、スイッチパネル、蛇口等)は、清掃・消毒が必要。
- ・トイレの便器内は、通常の清掃が良い。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置する。
- ・ハンドドライヤーはウイルスを拡散するため使用しない。

(7)ロビー、休憩スペース

- ・対面での会話を回避するよう、また、人が密にならないよう表示する。
- ・テーブル、椅子等の消毒を定期的に行う。
- ・自動販売機のスイッチパネルは、消毒が必要。

以 上